資料２

千曲市ゴールドプラン21（ロジックモデル）

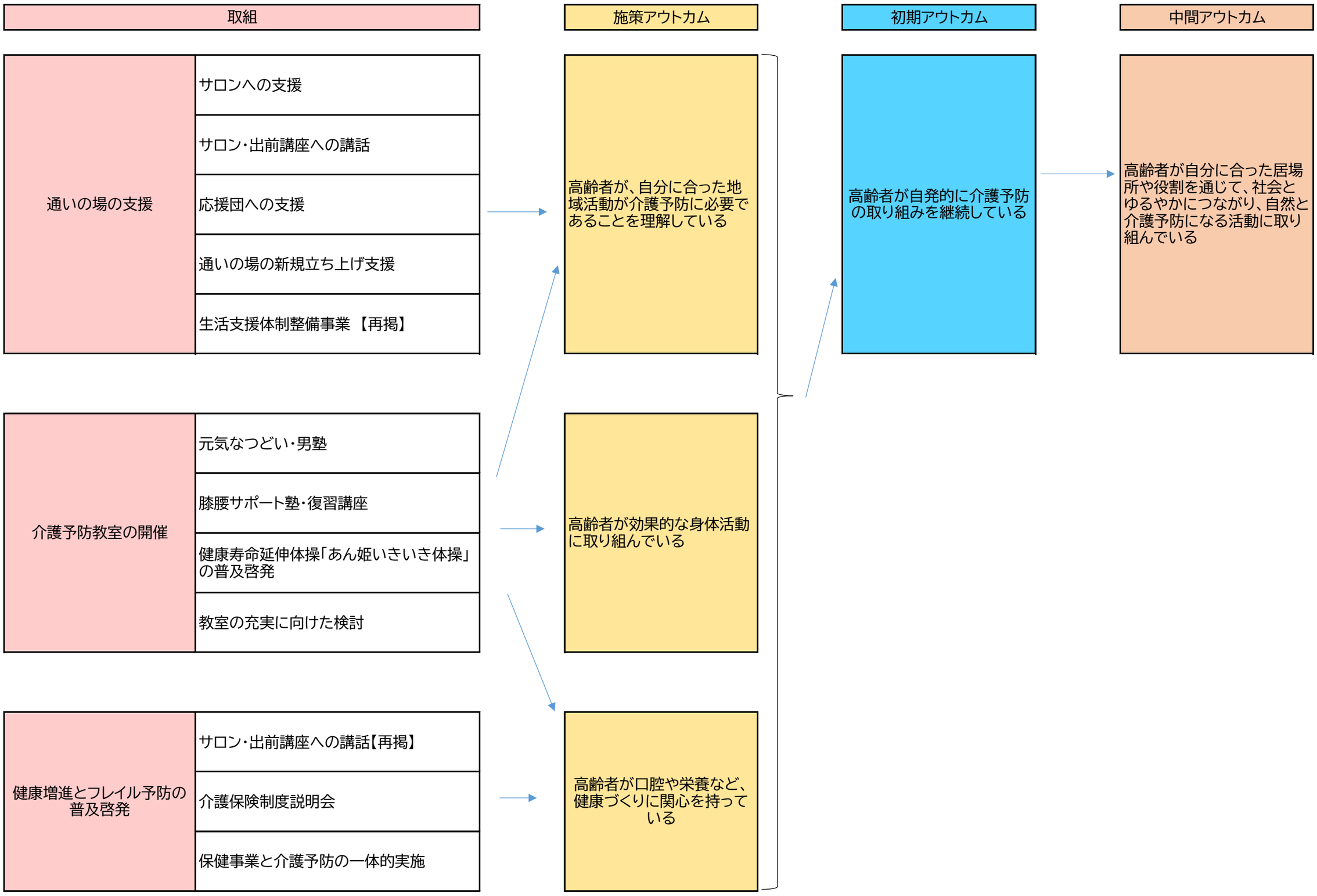
施策の項目			初期アウトカム	中間アウトカム	最終アウトカム
地域包括ケアシステムの深化・推進（地域支援事業等の推進）	1	支え合う地域づくり（生活支援体制整備事業）	多様なつながりや場を通して、高齢者自身を含む市民が互いに支え合っている	高齢者が自分に合った居場所や役割を通じて、社会とゆるやかにつながり、自然と介護予防になる活動に取り組んでいる	高齢者が尊厳を保持し、それぞれが持つ能力に応じて暮らし続けられるまち
			高齢者が社会参加できている		
	2	元気な高齢者の健康の維持	高齢者が自発的に介護予防の取り組みを継続している		
	3	高齢者の自立支援	高齢者が状態に応じた事業を利用することで、要介護状態の重度化防止に努めている		
	4	地域包括支援センターの機能強化	市民が包括を身近な相談窓口と認識し、不安や課題が生じた時に早期に相談して必要な支援に結びついている		
			高齢者が自立した生活に必要な活動を選択できる		
	5	権利擁護・虐待防止	成年後見制度の利用を必要とする人が、本人の意思を尊重した支援を受けることができている		
			高齢者虐待の予防、早期発見、早期対応をすることで、虐待を受ける高齢者が減っている		
			身寄りのない高齢者が、必要な相談・支援につながることができる		
	6	認知症と共生するために	市民が認知症になっても希望をもって生活できると感じている		
	7	在宅医療と介護の連携の推進	市民が、切れ目のない在宅医療と介護の提供を受けることができる		
			市民が、人生の最終段階の医療やケア、暮らしについて、身近な人と話し合う事ができる		
	8	高齢者の住宅安定に係る施策と連携	医療や介護が必要な状況になってもそれぞれの生活のニーズに合った住まいが住み慣れた地域にあり安心して暮らせる	医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる	
	9	高齢者福祉の展開	高齢者が、状態に応じた必要なサービスを利用しながら在宅生活を送れている		
			高齢者が、生きがいを感じながら自立生活を営んだり社会活動に参加したりしている		
			介護に取り組む家族の相談先があり、不安や孤独感が軽減されている		
介護保険事業の展開	10	介護保険制度の持続可能な保険料設定	市民が、適切に運営される介護保険制度に信頼を寄せ、その持続可能性を支えている	介護保険制度を信頼し、必要なサービスを安定的に使い続けられる	
	11	サービス確保のための方策	市民が介護サービス事業所を選択し利用ができる		
			質の高い介護サービスを受け続けられる		
			市民が、災害や感染症など緊急時に安心安全な暮らしを確保することができる		
	12	介護保険制度の円滑な運営のために	市民が介護保険料を滞納せずに支払うことができる		
			低所得者が介護保険制度を利用して、安心してサービスを受けられる		
			利用者本人・家族が、介護保険制度を利用して、必要十分なサービスを効率的・効果的に受けることができる		

1　支え合う地域づくり（生活支援体制整備事業）

1

取組		施策アウトカム	初期アウトカム	中間アウトカム
生活支援のニーズ調査	通いの場（サロン、公民館、体育館等）への訪問と聴き取り アンケートの実施 普段の活動の中から情報収集 活動実績の情報共有	事業に携わる関係者が地域の実態を把握している	多様なつながりや場を通して、高齢者自身を含む市民が互いに支え合っている	高齢者が自分に合った居場所や役割を通じて、社会とゆるやかにつながり、自然と介護予防になる活動に取り組んでいる
社会資源の情報収集と整理	通いの場（サロン、公民館、体育館等）への訪問と聴き取り【再掲】 アンケートの実施【再掲】 既存の社会資源の発見 社会資源見える化マップの作成 活動実績の情報共有【再掲】			
事業目的と活動実績のPR	通いの場（サロン、公民館、体育館等）への訪問と周知 社会資源見える化マップの作成【再掲】 活動PR資料の作成・配布 1層協議体会議 2層協議体会議 地域ケア会議【再掲】 民生児童委員協議会への出席 市民フォーラムの開催	市民が自分の地域について関心を持っている		
2層協議体の設置	担い手の発掘 市民フォーラムの開催【再掲】 地域課題の分析 各圏域における個別検討 2層協議体の運営支援	地域住民が協議体で地域のことについて話している		
地域住民や多様な主体との連携	通いの場（サロン、公民館、体育館等）への訪問と聴き取り【再掲】 1層協議体会議【再掲】 2層協議体会議【再掲】 地域ケア会議【再掲】 民生児童委員協議会への出席【再掲】 既存の社会資源の発見【再掲】	事業に携わる関係者がネットワークを構築できている	高齢者が社会参加できている	
対応策の検討	1層協議体会議【再掲】 2層協議体会議【再掲】 地域ケア会議【再掲】	事業に携わる関係者が地域の課題や社会資源について議論している		
生活支援コーディネーターの養成	定期連絡会 研修会	生活支援コーディネーターが自発的に活動に取り組んでいる		
通いの場の支援	サロンへの支援 地域イベントへの協力 通いの場の新規立ち上げ支援 既存の社会資源の発見 通いの場に参加していない人への支援 一般介護予防事業【再掲】	高齢者が地域活動に参加する場がある		

2　元気な高齢者の健康の維持（一般介護予防事業）



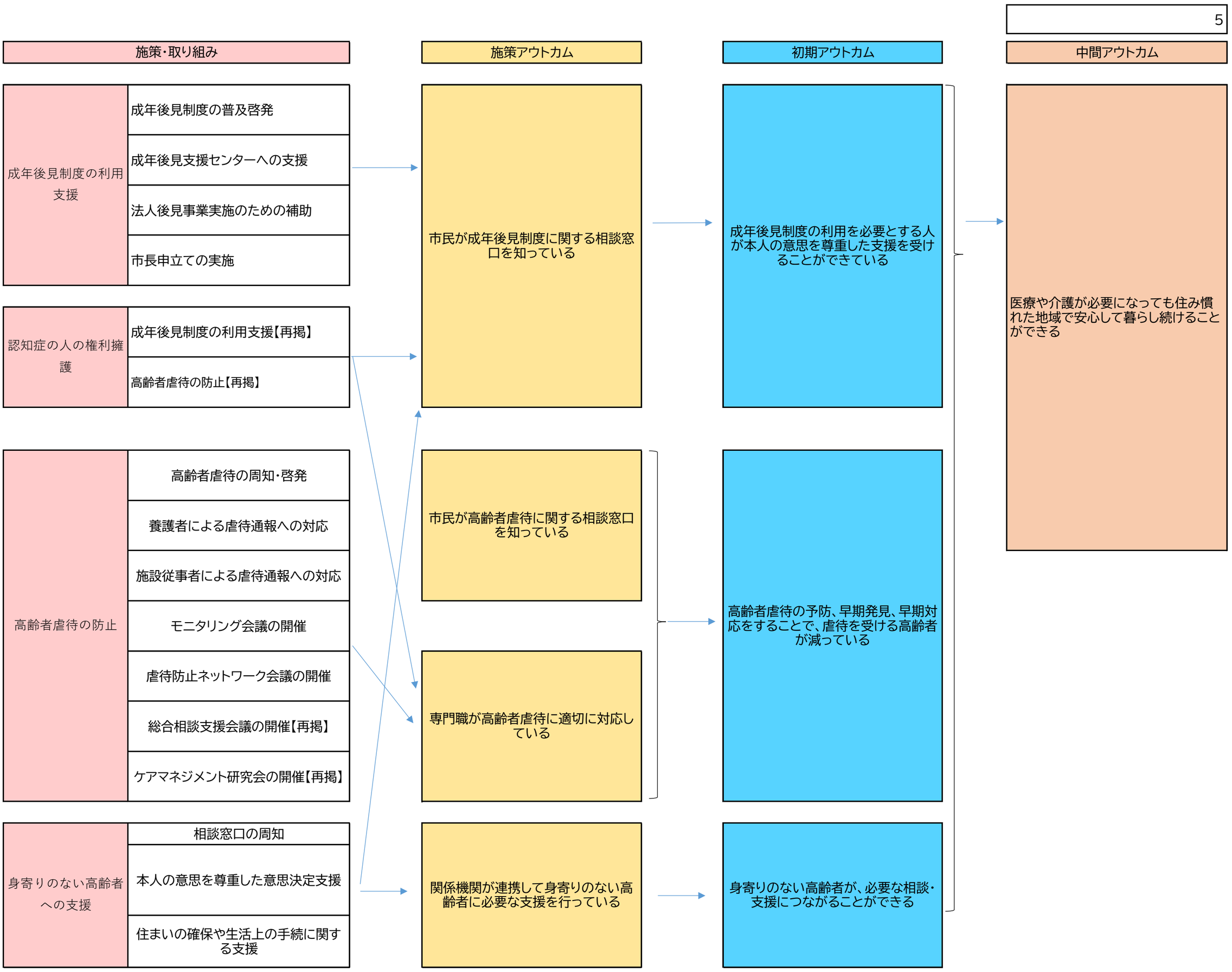
3　高齢者の自立支援（介護予防・生活支援サービス事業）

取組		施策アウトカム	初期アウトカム	中間アウトカム
自立支援に向けたサービスの充実	適切なサービス利用の周知・啓発	サービスが必要な高齢者が生活機能の維持・改善に向けた活動に取り組んでいる	高齢者が状態に応じた事業を利用することで、要介護状態の重度化防止に努めている	高齢者が自分に合った居場所や役割を通じて、社会とゆるやかにつながり、自然と介護予防になる活動に取り組んでいる
	従前相当サービスの実施			
	サービス活動・Aの実施			
	サービス活動・Cの実施			
	介護予防ケアマネジメントの実施			
	サービス活動事業の検討・見直し	事業に携わる関係者が多様なサービスについて検討している		
	一般介護予防事業【再掲】			
	生活支援体制整備事業【再掲】			
地域課題の把握	介護予防のための地域ケア会議の開催	多職種が、現状分析と課題抽出ができている		
ネットワーク構築	地域ケア推進会議の開催【再掲】	多職種が、介護予防・自立支援の視点を共有できている		
	ケアマネジメント研究会の開催【再掲】			
	多職種連携研修会の開催【再掲】			

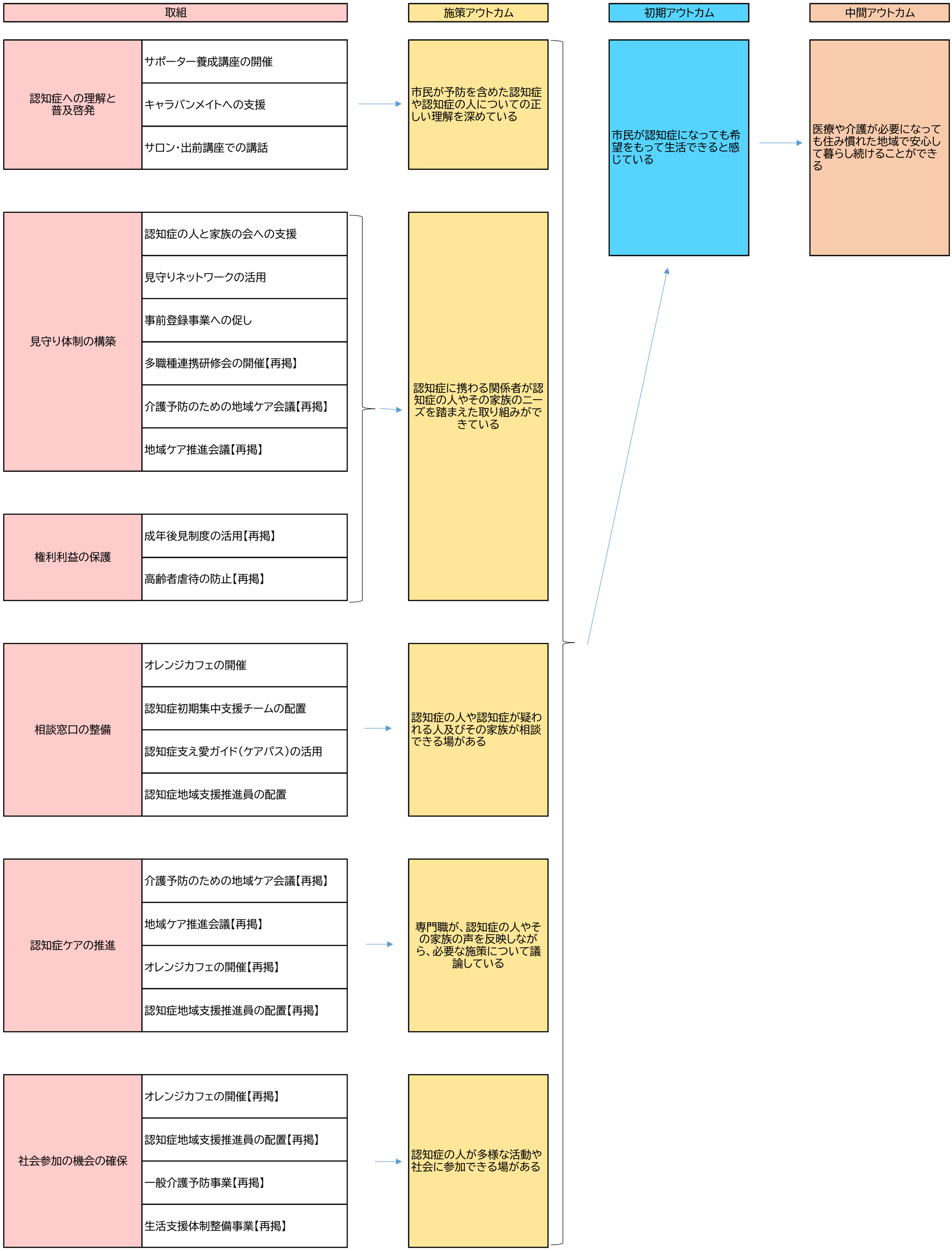
４　地域包括支援センターの機能強化

取組		施策アウトカム	初期アウトカム	中間アウトカム
地域包括支援センター職員の資質向上	包括全体会の開催 専門職（3職種）の配置 研修の受講 センターの機能評価 庁内外の関係機関との連携【再掲】	包括支援センター職員が関係機関と連携を図り、センターの事業が適切に実施されている	市民が包括を身近な相談窓口と認識し、不安や課題が生じた時に早期に相談して必要な支援に結びついている	医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる
総合相談支援事業	相談窓口の設置・周知、相談活動の実施 総合相談支援会議 地域ケア個別会議の開催 庁内外の関係機関との連携	専門職が地域住民の複合化・複雑化した相談・支援ニーズに対応している		
権利擁護	成年後見制度の普及啓発【再掲】 高齢者虐待通報への対応【再掲】			
包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジメント研究会の開催 ケアマネージャーへの支援・育成指導及び助言	ケアマネージャーが自立支援や介護予防、重度化防止の必要性や可能性を理解している	高齢者が自立した生活に必要な活動を選択できる	高齢者が自分に合った居場所や役割を通じて、社会とゆるやかにつながり、自然と介護予防になる活動に取り組んでいる
地域ネットワークの構築	地域ケア推進会議の開催 介護予防のための地域ケア会議の開催【再掲】 地域ケア個別会議の開催【再掲】 地域に出向き、住民との接点を増やす	専門職が地域課題の把握に取り組み、関係機関と共有している		
介護予防事業	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】 一般介護予防事業【再掲】			

５　権利擁護・虐待防止


5
施策・取り組み
施策アウトカム
初期アウトカム
中間アウトカム
成年後見制度の利用支援
成年後見制度の普及啓発
成年後見支援センターへの支援
法人後見事業実施のための補助
市長申立ての実施
市民が成年後見制度に関する相談窓口を知っている
成年後見制度の利用を必要とする人が本人の意思を尊重した支援を受けることができている
医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる
認知症の人の権利擁護
成年後見制度の利用支援【再掲】
高齢者虐待の防止【再掲】
高齢者虐待の防止
高齢者虐待の周知・啓発
養護者による虐待通報への対応
施設従事者による虐待通報への対応
モニタリング会議の開催
虐待防止ネットワーク会議の開催
総合相談支援会議の開催【再掲】
ケアマネジメント研究会の開催【再掲】
市民が高齢者虐待に関する相談窓口を知っている
専門職が高齢者虐待に適切に対応している
高齢者虐待の予防、早期発見、早期対応をすることで、虐待を受ける高齢者が減っている
身寄りのない高齢者への支援
相談窓口の周知
本人の意思を尊重した意思決定支援
住まいの確保や生活上の手続に関する支援
関係機関が連携して身寄りのない高齢者に必要な支援を行っている
身寄りのない高齢者が、必要な相談・支援につながることができる

6　認知症と共生するために

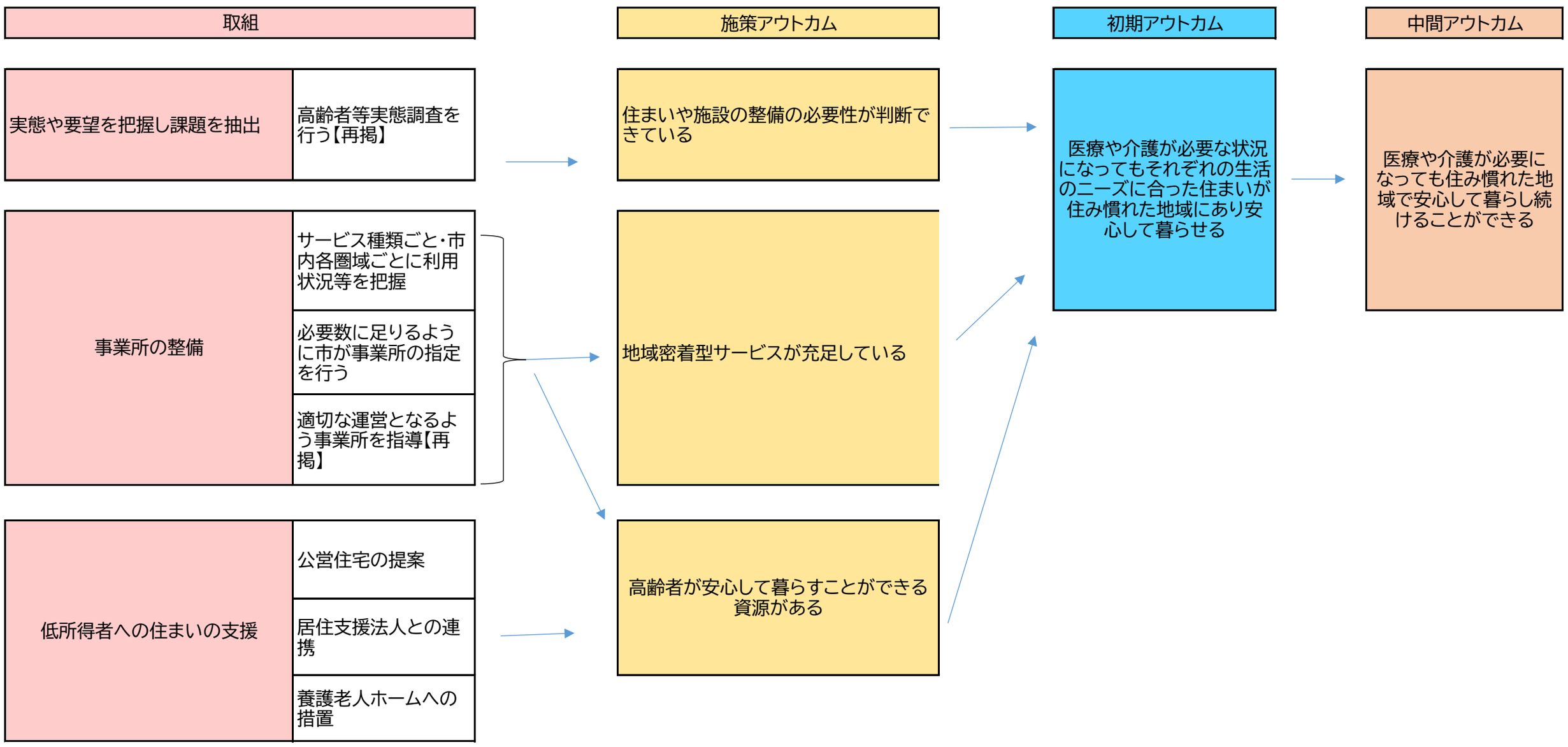


7　在宅医療・介護連携推進事業

7

取組		施策アウトカム	初期アウトカム	中間アウトカム
入退院時における在宅医療・介護連携ガイドの運用	入退院連携シートの活用	ケアマネ、施設担当者と病院担当者が、入退院時に患者の情報を共有できている	市民が、切れ目のない在宅医療と介護の提供を受けることができる	医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる
多職種連携の構築	多職種連携研修会の開催 介護予防のための地域ケア会議【再掲】 地域ケア推進会議【再掲】	医療・介護に係る多職種が、顔の見える関係・ネットワークを構築できている		
課題の共有・対応策の検討	在宅医療・介護連携推進委員会の開催	医療・介護専門職が、活動の４つの場面（入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取り）で、把握した課題を協議できている。		
市民への普及啓発	ACPに関する講座の開催 パンフレットの配布 もしバナゲームの貸し出し	市民が人生の最終段階の医療やケア、暮らしなどを想定し、関心を持っている	市民が、人生の最終段階の医療やケア、暮らしについて、身近な人と話し合う事ができる	

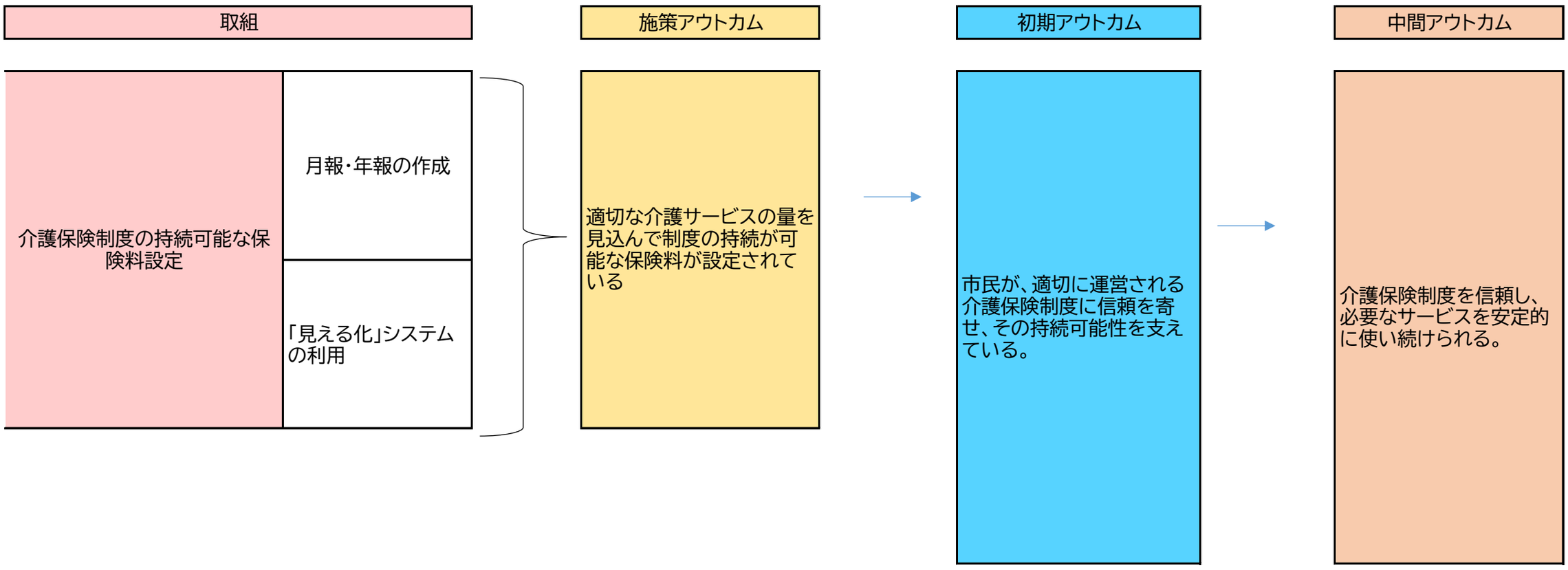
8　高齢者の居住安定に係る施策との連携（多様な住まいや施策の確保）



9　高齢者福祉の展開

取組		施策アウトカム	初期アウトカム	中間アウトカム
見守り体制の構築	緊急通報システム装置設置事業 安心コール事業 配食サービス事業 「命のカプセル」配布事業 熱中症予防対策事業	市が、高齢者のニーズを踏まえた在宅生活を維持する見守りや生活支援を提供できている	高齢者が、状態に応じた必要なサービスを利用しながら在宅生活を送れている	高齢者が自分に合った居場所や役割を通じて、社会とゆるやかにつながり、自然と介護予防になる活動に取り組んでいる
生活支援	外出支援サービス事業 重度要介護高齢者等訪問理美容サービス事業 生活管理指導短期宿泊事業			
経済的負担の軽減	介護用品（大人用おむつ）等支給事業 高齢者にやさしい住宅改良促進事業 社会福祉法人利用者負担軽減事業	市が、高齢者の経済的負担を軽減する支援ができている		
生きがい支援	敬老会補助金支給事業 敬老祝品支給事業	市が、高齢者の地域活動や社会参加を促す支援ができている	高齢者が、生きがいを感じながら自立生活を営んだり社会活動に参加したりしている	医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる
社会参加支援	老人コミュニティセンター、人権はつらつセンター等の活用 シニアクラブの支援 シニア大学の支援 シルバー人材センターの支援 生活支援体制整備事業【再掲】			
家族への支援	重度要介護高齢者等家庭介護者慰労金支給事業 家族介護者交流事業 地域包括支援センターの機能強化【再掲】 認知症と共生するために	事業に携わる関係者が、介護に取り組む家族の精神的負担を軽減する支援ができている	介護に取り組む家族の相談先があり、不安や孤独感が軽減されている	

10　介護保険制度の持続可能な保険料設定



11　サービス確保のための方策

施策	取組	施策アウトカム	初期アウトカム	中間アウトカム
適正な事業所数を整備する	実態調査の実施 給付実績の分析 計画的な事業所整備	市民が日常圏域ごとに事業所を選択できる	市民が介護サービス事業所を選択し利用できる	介護保険制度を信頼し、必要なサービスを安定的に使い続けられる
市民への情報提供	事業所一覧の整備、提供			
介護現場の生産性向上	人材確保支援 電子申請等ICTの活用推進	事業所が質の高いサービスを提供しながら運営を継続できている	市民が質の高い介護サービスを受け続けられる	
事業所の健全運営支援	運営指導、集団指導の実施 ケアプラン点検 経営改善支援			
災害及び感染症に対する支援体制	介護事業所等と連携した防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練等 法改正等に伴う計画等の見直し支援 地域福祉・空間整備事業補助金活用による建物の防災機能強化	介護事業所等が災害や感染症等に対応できる	市民が、災害や感染症など緊急時に安心安全な暮らしを確保することができる	

12　介護保険制度の円滑な運営のために

取組		施策アウトカム	初期アウトカム	中間アウトカム
施策	取り組み			
介護保険制度の普及啓発	介護保険制度説明会の開催、パンフレットの配布	市民が介護保険制度について理解を深める	市民が介護保険料を滞納せずに支払うことができる	介護保険制度を信頼し、必要なサービスが安定的に使い続けられる
所得段階による区分の多段階化	基準額の見直しや点検	誰もが収入に応じた適正な介護保険料を		
保険料・サービス利用料の軽減・減免制度の実施	国の制度に加え、市独自のサービスの実施（介護用品等支給事業）	低所得者の負担が軽減されている	低所得者が介護保険制度を利用して、安心してサービスを受けられる	
高齢者施設・介護サービスの計画的整備	各種様式の標準化、電子申請の利用	事業所が生産性向上・業務効率化を推進できている	利用者本人・家族が、介護保険制度を利用して、必要十分なサービスを効率的・効果的に受けることができる	
	地域医療介護総合確保基金の活用	介護に携わる人がより良い労働環境で働くことができる		
	苦情・相談対応の充実			
介護サービスの質の確保・向上	ケアプラン点検の実施	市内事業所の介護サービスの質が向上している		
	介護相談員の派遣			
	各種研修会や地域ケア会議の実施【再掲】			
	介護サービス事業所への指導・監督【再掲】			
介護認定審査	認定調査の実施	市の行う認定調査が支援の必要性や改善の可能性を客観的に反映できている		
	更新通知の送付・見直し			
	認定調査員研修			
	介護保険証をお守りとしている方への介護予防の相談			
	長野広域連合へ審査会の委託	行政組織・関係機関が幅広く連携を図る		